

液化石油ガス保安技術（三種化学液石講習テキスト） 第5次改訂版

【正誤表】他のテキストと統一するため、テキスト本文には高圧ガス保安法令関係例示基準資料集の数値を記載し、JLPA 基準は参考として脚注に示すこととしました。

	正	誤
p.204 20 行目	酸素の濃度が <u>18～22 vol%*1</u> であることおよびガス検知器で測定して、LP ガスの濃度が <u>爆発下限界の 1/4 以下*1</u> であることを確認する。	酸素濃度が <u>20vol%以上*1</u> であることおよびガス検知器で測定して、LP ガスが <u>0.1 vol%以下*</u> であることを確認する。
p.204 脚注	<u>*1 液石則例示基準第 38 節「設備の修理又は清掃」による。JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携 (2005) 8.2) 事前確認」では、貯槽内の空気について酸素の濃度が 20vol%以上、LP ガスの残存濃度が 0.1 vol%以下と定められている。</u>	*1 JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携 (2005)」による。液石則例示基準第 38 節「設備の修理又は清掃」では、酸素濃度が 18～22 vol%、LP ガスが爆発下限界の 1/4 以下と定められている。
p.349 最下行	LP ガスの濃度が <u>爆発下限界の 1/4 以下*</u> になったことを確認	LP ガス濃度が <u>0.4 vol%以下*</u> になったことを確認
p.349 脚注	<u>* 液石則例示基準第 38 節「設備の修理又は清掃」による。JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携 (2005) 6.2) 残ガスの不活性ガス置換」では、LP ガス濃度が 0.4vol%以下と定められている。</u>	* 数値は、JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携」による。
p.350 6 行目	酸素の濃度が <u>18～22 vol%*1</u> になったことを確認したとき完了とする。	酸素濃度が <u>20 vol%以上</u> になったことを確認したとき完了とする <u>*1。</u>
p.350 脚注	<u>*1 液石則例示基準第 38 節「設備の修理又は清掃」による。JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携 (2005) 6.2) 残ガスの不活性ガス置換」では、酸素の濃度が 20vol%以上と定められている。</u>	*1 数値は、JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携」による。厚生労働省、酸素欠乏症等防止規則では、「酸素欠乏とは、空気中の酸素濃度が 18 vol%未満である状態をいう。」と定められている。また、液石則例示基準では、酸素濃度が 18 ～22 vol% になったことを確認するまで空気による置換を行うことと定

		められている。
p.352 4～6 行 目	3) 貯槽内の空気について、ガス検知器を用いて、LP ガスの濃度が <u>爆発下限界の 1/4 以下*1</u> であり、爆発の危険が全くないこと。 4) 貯槽内の空気について、酸素の濃度が <u>18～22 vol%*1</u> であること。	3) 貯槽内の空気について、ガス検知器を用いて、LP ガスの残存濃度が <u>0.4 vol%以下</u> であり、爆発の危険が全くないこと。 4) 貯槽内の空気について、酸素の濃度が <u>20 vol%以上*1</u> であること。
p.352 脚注	<u>*1 液石則例示基準第 38 節「設備の修理又は清掃」による。JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携 (2005) 8.2) 事前確認」では、LP ガスの残存濃度が 0.1vol%以下、貯槽内の空気について酸素の濃度が 20vol%以上と定められている。</u>	*1 JLPA 「LP ガスプラント検査技術者必携」による。

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 TEL：03-3436-6106 FAX：03-3436-5746